



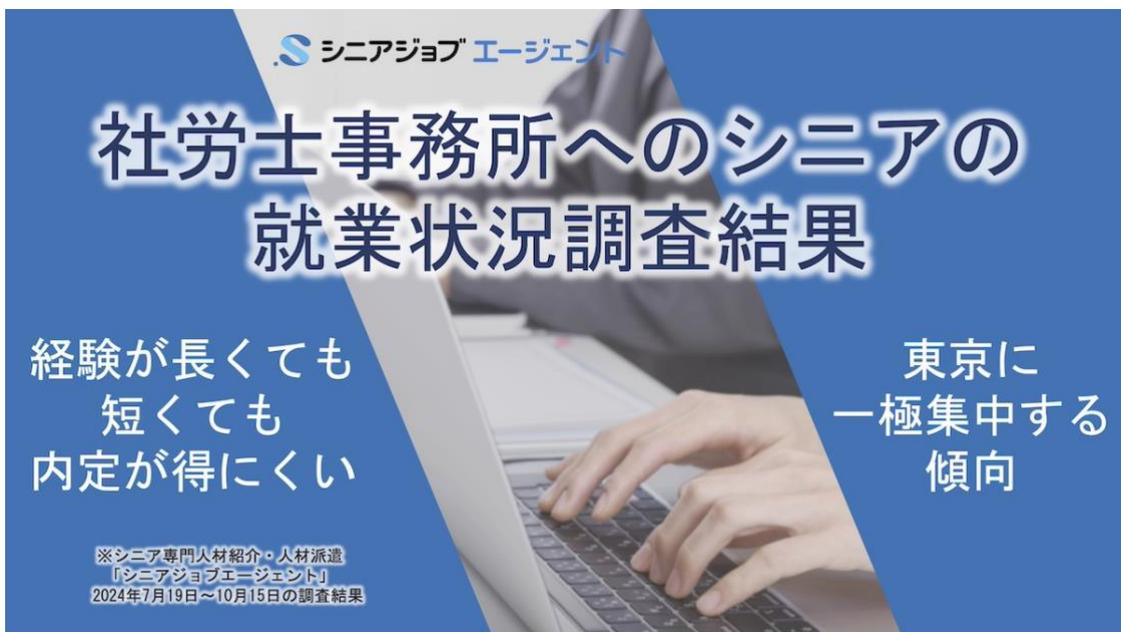
2024年10月23日  
株式会社 シニアジョブ

報道関係各位

## 社労士事務所への就業希望シニア、経験が短くても長過ぎても内定得にくい傾向 シニア専門人材紹介・シニアジョブエージェントの社労士事務所就業決定状況調査結果

シニア転職支援の(株)シニアジョブ(本社:東京都新宿区/代表取締役 中島康恵/以下、シニアジョブ)は、サービス提供するシニア専門人材紹介・人材派遣サービス「シニアジョブエージェント」で2024年7月19日より正式に取扱職種に加えた社労士および社労士補助について、就業希望と就業決定の状況の調査を10月15日に行ったことを発表しました。

調査の結果、社労士事務所に就業決定したシニアについて、社労士資格の有無や年齢について就業希望者との大きな差は見られなかったものの、社労士事務所就業経験については1年未満や11年以上のシニアの就業決定が見られず、また、就業決定が東京都に一極集中している状況が確認できました。



社労士事務所へのシニアの就業状況調査結果、経験が長くても短くても内定が得にくい傾向が判明

### ■社労士事務所へのシニアの就業決定状況調査を実施した背景

シニア専門人材紹介・人材派遣サービス「シニアジョブエージェント」(<https://senior-job.co.jp/>)では、人生100年時代と少子高齢化によってシニアの就労が促進され、またシニアに限らず働き方が多様化する

る中で、労務と社会保険労務士へのニーズの高まりを受け、2024年7月19日に社会保険労務士を取り扱い職種として追加し、シニア社労士紹介を正式に開始しました。(※1)

シニア社労士紹介の開始から約3カ月が経過し、複数名の内定獲得があり、実際に就業をスタートしたシニアも現れたことから、シニアジョブの別事業であるシニア専門求人メディア「シニアジョブ」(<https://seniorjob.jp/>)を含めた、今後の社労士事務所就業希望者に対する参考のため、就業決定状況の傾向について調査を行いました。

(※1)参考プレスリリース:人生100年時代の社労士ニーズ拡大を受け、シニア社労士の人材紹介を開始

<https://corp.senior-job.co.jp/news/2024/07/23/150000>

#### ■社労士事務所へのシニアの就業決定状況調査結果のポイント

シニア専門人材紹介・人材派遣サービス「シニアジョブエージェント」を介して社労士事務所への就業を希望した求職者と、実際に社労士事務所への就業が決定した求職者を比較調査した結果の主要なポイントは下記のとおりです。

- ・シニアの社労士事務所への就業決定率は4.3%で資格の有無による大きな差はない
- ・シニアの社労士事務所就業決定者は就業希望者よりも平均年齢、社労士事務所の平均経験年数ともに高いが、若干にとどまる
- ・社労士事務所経験年数が「6～10年」のシニアの就業決定率が12.5%と極めて高い一方、「1年未満」「11年以上」の就業決定はない
- ・シニアが登録から社労士事務所の内定獲得までの日数は平均36.3日、最短14日と短期間で内定を得ている
- ・シニアの社労士事務所への就業決定率は東京都では9.5%であるのに対して東京都以外は2%と東京都に集中している

社労士事務所への就業を希望するシニアが、実際に社労士事務所に就業決定した就業決定率は4.3%でした。

求職者には社労士資格を有する場合と、社労士資格がなく社労士補助の業務のみを希望する場合がありますが、社労士資格を持つ求職者の就業決定率が 4.4%、社労士資格を持たない求職者の就業決定率が 4%と若干有資格者の決定率が高いものの、求職者全体と大きな差がありませんでした。

平均年齢と社労士事務所での平均経験年数では、平均年齢が就業決定者で 55 歳、求職者で 50.9 歳、社労士事務所での平均経験年数が就業決定者で 5.3 年、求職者で 4.4 年といずれも求職者より就業決定者が若干高いものの、やはり大きな差は見られませんでした。

しかし、社労士事務所勤務の経験年数についてより詳しく調べると、「6～10 年」の就業決定率が 12.7%と極めて高く、「1～5 年」では 3.7%だったものの、「経験無し」「1 年未満」「11 年以上」では就業決定自体がない結果となりました。このことから、数年から 10 年程度の社労士事務所経験は就業に有利であるものの、まったく経験がない場合やわずかな経験は有利にならず、また、通常のシニア転職では経験年数が長いほど有利になるものが、社労士事務所の場合はそうではないことがわかりました。

求職者がサービスに登録してから内定を獲得するまでの期間は、社労士事務所就業の場合、平均 36.3 日、最短 14 日であり、2024 年 7 月 19 日に正式に職種の取り扱いを開始してから期間が短く、今後平均が延びていく可能性があるものの、比較的短期間で就業が決定していることがわかります。

エリアによるシニアの社労士事務所への就業決定の違いを見ると、明確に東京都に集中しています。就業決定率が東京都では 9.5%であるのに対して、東京都以外では 2%と極めて低くなっています。

社労士は様々な職種の中でも東京一極集中が激しい職種と言われているとおりの結果となりました。これは、大企業が集中することで大規模な社労士事務所も集中し、人材の流動や求人数が多いこと、また、昨今、遠隔対応の技術が発達したことで地方において近隣の社労士に依頼する必要性が薄れたことが背景にあると考えています。

## ■社労士事務所へのシニアの就業決定状況調査結果データ

調査結果の数値データは下記のとおりです。

### ●社労士事務所就業希望シニア全体

- ・就業決定率： 4.3%
- ・社労士資格保有率： 64.3%
- ・平均年齢： 50.9 歳
- ・最高齢： 65 歳
- ・社労士事務所実務の平均経験年数： 4.4 年
- ・社労士事務所実務の最長経験年数： 25 年

●社労士事務所就業決定シニア

- ・社労士資格保有率： 66.7%
- ・平均年齢： 55 歳
- ・最高齢： 59 歳
- ・社労士事務所実務の平均経験年数： 5.3 年
- ・社労士事務所実務の最短経験年数： 2 年
- ・社労士事務所実務の最長経験年数： 8 年
- ・就業決定までの平均日数： 36.3 日
- ・就業決定までの最短日数： 14 日
- ・就業決定までの最長日数： 63 日

●社労士資格の有無による就業決定率

- ・社労士有資格者： 4.4%
- ・社労士資格のない求職者： 4%

●社労士事務所経験年数別の就業決定率

- ・社労士事務所の経験無し： 就業決定なし
- ・1 年未満： 就業決定なし
- ・1～5 年： 3.7%
- ・6～10 年： 12.5%
- ・11 年以上： 就業決定なし

●エリア別の就業決定率

- ・東京都での就業決定率： 9.5%
- ・東京都以外での就業決定率： 2%

●希望雇用形態と就業決定率(※2)

- ・正社員希望： 希望者割合 71.4%、就業決定率 4%
- ・契約社員希望： 希望者割合 12.9%、就業決定なし
- ・パート・アルバイト希望： 希望者割合 28.6%、就業決定なし
- ・派遣社員希望： 希望者割合 25.7%、就業決定率 5.6%

(※2)希望雇用形態は複数希望可能

## ■調査概要

シニア専門人材紹介・人材派遣における社労士事務所への就業希望および就業決定状況の調査

- ・調査期間： 2024年7月19日～同10月15日(※3)
- ・調査機関： 自社調査
- ・調査対象： 上記調査期間にシニア専門人材紹介・人材派遣サービス「シニアジョブエージェント」に新規登録し、社労士事務所への就業を希望する求職者70名(※4)
- ・対象地域： 全国
- ・調査方法： 上記調査対象についての人材紹介または人材派遣を実施するための社内データを集計し傾向を調査

(※3)シニア専門人材紹介・人材派遣「シニアジョブエージェント」の取扱職種に社労士・社労士補助を正式追加した日から調査集計日までの期間

(※4)調査対象には、同期間内に登録したものの、何らかの事情で就職活動を停止し、記録の一部または全部が削除された求職者、あるいは登録が完了していない求職者を含まない。

## ■シニアジョブ 代表取締役 中島康恵からのコメント

今年7月に私たちのシニア専門人材紹介・人材派遣サービスの取扱職種に、正式に社会保険労務士を加える以前にもテスト的に社労士の紹介を行っており、また、事前に市場調査も行ったため、極端な東京一極集中が見られる社労士求人の傾向については把握していましたが、職種取り扱いの正式開始後のデータでも、今回発表したようにはっきりと傾向が現れたのは驚きでした。



実は、男女別でも社労士事務所へのシニアの就職では、就業決定の割合にほとんど変化がありません。地方の方にとっては若干不利である結果が出ていますが、都市部に在住の社労士資格を持つシニアの方、社労士事務所勤務経験がある方、労務経験がある方にとってはチャンスが大きく、女性の活躍も多い職種と言えます。

実務経験が少なく就職に苦戦する場合は、有資格者の方であっても社労士補助業務を派遣で経験するなどして実績を重ねると、その後のキャリアに活かせるでしょう。

## ■シニア専門人材紹介・人材派遣「シニアジョブエージェント」について

シニアジョブエージェントは、シニアジョブがサービス提供する、50歳以上のシニアに特化した人材紹介・人材派遣のサービスです。

2016年から9年に渡ってサービス提供しており、2024年10月現在、求職者と企業の登録数は、いずれもそれぞれ約10万件となっています。

50代・60代を中心とした主に会計事務所、社労士事務所、施工管理、調理師、医師、看護師、医療事務、自動車整備士といった専門職・専門技術者のシニア転職・再就職の支援に強い、お仕事紹介のサービスを、日本全国で提供しています。

社労士・社労士補助のお仕事をお探しのシニアの方や、シニアの採用をお考えの社労士事務所の採用担当者の方は、サイトからご登録・お問い合わせをお願いいたします。

・社労士・社労士補助のお仕事をお探しのシニアの方はこちら [https://senior-job.co.jp/si\\_laborer-slp3](https://senior-job.co.jp/si_laborer-slp3)

・社労士事務所の採用担当者の方はこちら <https://senior-job.co.jp/client>

#### 【会社概要】

代表：代表取締役 中島 康 恵

本社：東京都新宿区大久保2丁目5-22 セキサクビル 8F

URL：<https://corp.senior-job.co.jp/>

事業内容：シニアの人材ビジネス提供

運営サイト：

シニアジョブ：<https://seniorjob.jp/>

シニアジョブエージェント：<https://senior-job.co.jp/>

シニアタイムズ：<https://senior-job.co.jp/magazine/>

本件に関するお問い合わせ先  
株式会社シニアジョブ 広報部 安彦(あびこ)  
TEL:080-4107-5851 e-mail:[m-abiko@senior-job.co.jp](mailto:m-abiko@senior-job.co.jp)